

令和4年度 埼玉支部事業計画実施状況 (第1四半期)

令和4年度埼玉支部事業計画の基本方針及び重点施策

【基本方針】

- ・能動的な業務体制への変革
- ・組織運営の強化とリスク管理の徹底
- ・地域との連携強化

【重点施策】

- ・健全な財政運営
- ・特定健診・特定保健指導の推進等
- ・重症化予防の対策
- ・コラボヘルスの推進
- ・医療費適正化、効率的な医療の実現等（調査分析能力の向上と推進）
- ・協会けんぽの活動等に対する加入者の理解促進（広報の有効活用と加入者サービスの充実）
- ・組織運営の強化

項目	実施内容等	実施状況														
1 ・ 基盤的 保険者 機能 関係	<p>(1) 健全な財政運営</p> <p>① 中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、経済情勢の悪化による協会財政への影響が懸念される状況を踏まえ、支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。</p> <p>② 今後、厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、加入者や事業主にご理解いただくため、ホームページや定期広報誌等において協会決算や今後の見通しに関する情報発信を行う。</p> <p>(2) サービス水準の向上□</p> <p>① 適切な進捗管理を行い、サービススタンダード(受付日から10営業日以内の支払い)を遵守する。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):サービススタンダードの達成状況 100%(令和3年度実績 100%)</p> <p>② 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、現金給付申請等に係る郵送化を促進する。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):現金給付等の申請に係る郵送化率 96.5%以上(令和3年度実績 96.0%)</p> <p>③ 顧客対応スキルの向上を図るための研修や勉強会を定期的実施する。また、お客様満足度調査結果の分析および課題の抽出を行い、お客様サービス向上のための取り組みを行う。</p>	<p>① ・5月の支部評議会において、議長より2月に開催した第5回関東甲信越ブロック評議会(議題:協会けんぽの収支見直しについて～平均保険料率の設定および準備金について～)の議事概要や事務局より令和6年度以降の保険料率に関するインセンティブ制度改正の概要を報告。</p> <p>② ・4月に支部ホームページや「埼玉だより」、「健康保険委員だより」などの支部定期広報媒体において、保険料率変更に関するお知らせを掲載。</p> <p>① ・進捗状況を日時で管理、適正に業務を実施。</p> <p>■令和4年度:サービススタンダードの達成状況 <u>100%</u></p> <table border="1" data-bbox="1223 703 2078 866"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決定件数</th> <th>達成件数</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度(6月まで) (前年同期)</td> <td>21,555件 (14,936件)</td> <td>21,555件 (14,936件)</td> <td>100% (100%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② ・繁忙期の窓口緩和や郵送化の促進のため、例年退職者の多い事業所に対し任意継続保険の郵送による申請の案内を行った。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):現金給付等の申請に係る郵送化率 96.5%以上</p> <table border="1" data-bbox="1229 1090 1944 1286"> <thead> <tr> <th>郵送化率</th> <th>郵送化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度 (令和4年6月まで)</td> <td>96.3%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>96.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ・スキル向上のための勉強会を実施した。(5/30、6/28)</p>	年度	決定件数	達成件数	達成率	令和4年度(6月まで) (前年同期)	21,555件 (14,936件)	21,555件 (14,936件)	100% (100%)	郵送化率	郵送化率	令和4年度 (令和4年6月まで)	96.3%	令和3年度	96.0%
	年度	決定件数	達成件数	達成率												
	令和4年度(6月まで) (前年同期)	21,555件 (14,936件)	21,555件 (14,936件)	100% (100%)												
郵送化率	郵送化率															
令和4年度 (令和4年6月まで)	96.3%															
令和3年度	96.0%															

項目	実施内容等	実施状況	◎	○	◎	○	○																		
	<p>④ 電話対応体制の見直しを図る。</p> <p>(3) 限度額適用認定証の利用促進 オンライン資格確認の実施状況を踏まえ、引き続き事業主等へのチラシやリーフレットによる広報を実施する。また、医療機関より加入者(患者)へ限度額適用認定証の利用を案内していただくよう、様々な機会を通して医療機関等に働きかけを行い利用促進を図る。</p> <p>(4) 適正な給付業務等の推進(現金給付の審査強化)</p> <p>① 高額標準報酬月額(83万円以上)及び長期支給案件等で不正の疑いのある申請については、保険給付適正化PTにて議論を行い、事業主への照会や立入検査を実施する等、重点的な審査を行う。</p> <p>② 傷病手当金と障害年金等の併給調整を確実に実施する。</p> <p>③ 社会保険労務士会との連携を図り、現金給付の適正化を推進する。</p>	<p>④ ・電話応答件数の向上を目的として、電話対応者の事務の見直しを行い効率化を図る取り組みを開始した。</p> <p>・希望する医療機関あてに、リーフレットおよび返信用封筒を送付した。</p> <p>・4～5月までに、17 医療機関に対し送付済。</p> <p>・高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合</p> <table border="1" data-bbox="1274 427 1720 624"> <thead> <tr> <th></th> <th>使用割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年4月～令和4年5月</td> <td>82.76%</td> </tr> <tr> <td>令和3年4月～令和3年5月</td> <td>78.75%</td> </tr> </tbody> </table> <p>① ・審査時、不正が疑われる内容について、傷病名や確認資料を求めて適正と判断したものについて支給決定を行っている。また、決裁時に高額報酬者や取得接近などの請求について抽出を行い、適宜、保険給付適正化会議に諮ることとしている。(令和4年5月現在実施なし)</p> <p>② 管理者用リストにより併給調整処理の進捗管理を実施した。</p> <p>・処理状況</p> <p style="text-align: right;">令和4年5月現在</p> <table border="1" data-bbox="1256 954 2078 1086"> <thead> <tr> <th></th> <th>確認対象</th> <th>確認済</th> <th>返納対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>232件</td> <td>87件</td> <td>54件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1,514件</td> <td>1,514件</td> <td>1,041件</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ・令和4年被扶養者再確認業務実施に伴い、埼玉県社会保険労務士会へ協力依頼を行った。(広報誌およびホームページへの掲載依頼)</p>		使用割合	令和4年4月～令和4年5月	82.76%	令和3年4月～令和3年5月	78.75%		確認対象	確認済	返納対象	令和4年度	232件	87件	54件	令和3年度	1,514件	1,514件	1,041件	○	○	○	○	○
	使用割合																								
令和4年4月～令和4年5月	82.76%																								
令和3年4月～令和3年5月	78.75%																								
	確認対象	確認済	返納対象																						
令和4年度	232件	87件	54件																						
令和3年度	1,514件	1,514件	1,041件																						

項目	実施内容等	実施状況																																				
(5) 効果的なレセプト点検の推進	<p>① 資格点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検事務手順書等に基づいた業務の標準化・効率化・簡素化を徹底し、生産性の向上を図る。また、進捗管理を徹底し処理状況を確実に把握する。 <p>② 外傷点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検事務手順書等に基づいた業務の標準化・効率化・簡素化を徹底し、生産性の向上を図る。 ・進捗管理を徹底し処理の遅延や滞留を防止する。 	<p>① ・点検事務手順書に基づく医療機関照会の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1249 229 2085 392"> <thead> <tr> <th></th> <th>4～5月</th> <th>7～9月</th> <th>10～12月</th> <th>1～3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>3,657 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>3,657 件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>5,195 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>5,195 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・令和3年9月受診分より、資格喪失後に受診したレセプトについて、新たな保険者が確認できた場合、振り替えられる「レセプト振替・分割サービス」が開始され、オンライン資格確認の導入医療機関が増えたことにより、前年度より照会件数が減少した。</p> <p>② ・点検事務手順書に基づく負傷原因照会の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1249 676 2085 839"> <thead> <tr> <th></th> <th>4～5月</th> <th>7～9月</th> <th>10～12月</th> <th>1～3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>595 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>595 件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>646 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>646 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・令和3年度から負傷原因照会の実施基準の引き上げを行ったため、前年度と比較すると件数が減少しているが、滞留なく計画通り実施している。</p>		4～5月	7～9月	10～12月	1～3月	合計	令和4年度	3,657 件	件	件	件	3,657 件	令和3年度	5,195 件	件	件	件	5,195 件		4～5月	7～9月	10～12月	1～3月	合計	令和4年度	595 件	件	件	件	595 件	令和3年度	646 件	件	件	件	646 件
	4～5月	7～9月	10～12月	1～3月	合計																																	
令和4年度	3,657 件	件	件	件	3,657 件																																	
令和3年度	5,195 件	件	件	件	5,195 件																																	
	4～5月	7～9月	10～12月	1～3月	合計																																	
令和4年度	595 件	件	件	件	595 件																																	
令和3年度	646 件	件	件	件	646 件																																	

項目	実施内容等	実施状況																																																
	<p>③ 内容点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検効果向上計画を引き続き策定し、実施する。 ・他支部査定事例の活用強化により自動点検マスタの追加等を行い、効果的な再審査請求につなげる。 ・再審査結果の分析を強化し、支部全体及び点検員個人ごとの課題を把握し、点検員のスキルアップを図るとともに効果的な再審査請求を行う。 ・支払基金の審査項目等について支払基金と協議し、効果的な審査を行う。 <p>■令和4年度目標(KPI):① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 対前年度以上(令和3年度実績 0.288%)</p> <p>② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額 対前年度以上(令和3年度実績 4,795円)</p>	<p>③ ・内容点検に係る査定金額</p> <table border="1" data-bbox="1249 194 2074 408"> <thead> <tr> <th>結果反映月</th> <th>4~6月</th> <th>7~9月</th> <th>10~12月</th> <th>1~3月</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>点検月</th> <th>(2~4月)</th> <th>(5~7月)</th> <th>(8~10月)</th> <th>(11~1月)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>56,052 千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>56,052 千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>34,028 千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>34,028 千円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗会議を毎月開催し、月次で進捗状況を管理。 ・高額レセプトは必ず点検し、効率的・効果的な点検に繋げる。 ・点検員が効果的な再審査請求を行うための情報共有。 ・支払基金とは違った観点での点検。 ・令和4年2月より医科チームと調剤チームを統合。基金AI化に伴う令和4年10月からの目視率1割に対応できるよう環境整備を図った。 <p>■令和4年度目標(KPI):社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 対前年度以上(令和4年3月末0.288%)</p> <table border="1" data-bbox="1265 740 2063 1002"> <thead> <tr> <th></th> <th>協会</th> <th>基金</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年3月~令和4年4月</td> <td>0.115%</td> <td>0.193%</td> <td>0.308%</td> </tr> <tr> <td>令和3年3月~令和3年4月</td> <td>0.070%</td> <td>0.211%</td> <td>0.281%</td> </tr> <tr> <td>全国平均(同期比)</td> <td>0.104%</td> <td>0.226%</td> <td>0.330%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和4年度目標(KPI):協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上(令和4年3月末4,795円)</p> <table border="1" data-bbox="1323 1136 1960 1401"> <thead> <tr> <th></th> <th>査定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年3月~令和4年4月</td> <td>7,731 円</td> </tr> <tr> <td>令和3年3月~令和3年4月</td> <td>5,026 円</td> </tr> <tr> <td>全国平均(同期比)</td> <td>7,011 円</td> </tr> </tbody> </table>	結果反映月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計	点検月	(2~4月)	(5~7月)	(8~10月)	(11~1月)		令和4年度	56,052 千円	千円	千円	千円	56,052 千円	令和3年度	34,028 千円	千円	千円	千円	34,028 千円		協会	基金	合計	令和4年3月~令和4年4月	0.115%	0.193%	0.308%	令和3年3月~令和3年4月	0.070%	0.211%	0.281%	全国平均(同期比)	0.104%	0.226%	0.330%		査定額	令和4年3月~令和4年4月	7,731 円	令和3年3月~令和3年4月	5,026 円	全国平均(同期比)	7,011 円
結果反映月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計																																													
点検月	(2~4月)	(5~7月)	(8~10月)	(11~1月)																																														
令和4年度	56,052 千円	千円	千円	千円	56,052 千円																																													
令和3年度	34,028 千円	千円	千円	千円	34,028 千円																																													
	協会	基金	合計																																															
令和4年3月~令和4年4月	0.115%	0.193%	0.308%																																															
令和3年3月~令和3年4月	0.070%	0.211%	0.281%																																															
全国平均(同期比)	0.104%	0.226%	0.330%																																															
	査定額																																																	
令和4年3月~令和4年4月	7,731 円																																																	
令和3年3月~令和3年4月	5,026 円																																																	
全国平均(同期比)	7,011 円																																																	

項目	実施内容等	実施状況												
<p>(6) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化□ 柔道整復施術療養費における多部位かつ頻回の申請等について、加入者に対する文書照会を強化し給付の適正化を図る。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請割合 対前年度以下(令和3年度実績 1.10%)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度(6月現在)</td> <td>1.05%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1.10%</td> </tr> </tbody> </table>		申請割合	令和4年度(6月現在)	1.05%	令和3年度	1.10%	○						
	申請割合													
令和4年度(6月現在)	1.05%													
令和3年度	1.10%													
<p>(7) あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費の審査手順の最適化の推進 あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費について、文書化された医師の再同意の確認を確実に実施する。また、不正疑義案件については加入者に対する文書照会を実施し、厚生局への情報提供を行う。</p>	<p>・多部位・頻回傾向の強い施術所に対し、改善依頼書を送付した。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請割合 対前年度以下</p> <p>《3部位以上かつ月15日以上の申請割合》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度 (6月現在)</th> <th>令和3年度 (昨年同期)</th> <th>対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>請求件数</td> <td>127,031件</td> <td>138,561件</td> <td>91.7%</td> </tr> <tr> <td>照会対象件数</td> <td>5,132件</td> <td>5,297件</td> <td>96.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>照会の対象:2部位10日以上の施術</p> <p>・療養費の適正化を図るため、文書による同意、再同意の確認を確実にしている。 ・長期・頻回施術にかかる警告通知の送付を開始。</p>		令和4年度 (6月現在)	令和3年度 (昨年同期)	対比	請求件数	127,031件	138,561件	91.7%	照会対象件数	5,132件	5,297件	96.9%	○
	令和4年度 (6月現在)	令和3年度 (昨年同期)	対比											
請求件数	127,031件	138,561件	91.7%											
照会対象件数	5,132件	5,297件	96.9%											

項目	実施内容等	実施状況																																																																											
	<p>(8) 債権発生防止と管理・回収の強化</p> <p>① 返納金債権発生防止のための、保険証回収強化を図る。 ・資格喪失処理後、10営業日以内に返納催告を実施。再催告は効率的に実施する。 ・被保険者証回収不能届を活用した、受付から7営業日以内の保険証未回収者への電話催告を実施する。 ・保険証返却状況回答結果による事業所への早期返却等改善要請を実施する。 ・退職後速やかな保険証回収に関する周知チラシを事業所等へ配布し、早期回収の協力依頼を実施する。また、社会保険労務士会と連携し社労士委託事業所の保険証早期回収を図る。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):資格喪失後1か月以内の保険証回収率 対前年度以上(令和3年度実績 81.42%)</p> <p>② 発生した債権の早期回収及び未納者に対する効果的な催告を実施する。 ・定期催告(調定後1.5・3・4・10カ月)、弁護士による催告を実施する。 ・資格喪失後受診による返納金催告時に保険者間調整の案内を全件に同封し送付する。 ・事業所を通じて債務者への文書、電話等による催告を実施する。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率 対前年度以上(令和3年度実績 55.89%)</p>	<p>① 保険証催告等の実施状況</p> <p>・令和4年3月より催告上の文面見直しを行い、元加入者からの返却状況の回答を求め、回答に応じた対応を実施。 ・催告対象者の多い事業所あてに回収及び早期返却の依頼文書と周知チラシを発送し協力依頼実施。(令和4年3月 383事業所)</p> <table border="1" data-bbox="1249 363 2078 630"> <thead> <tr> <th></th> <th>4~5月</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>合計</th> <th>前年同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文書</td> <td>20,145 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>20,145 件</td> <td>19,340 件</td> </tr> <tr> <td>電話(元加入者)</td> <td>394 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>394 件</td> <td>334 件</td> </tr> <tr> <td>電話(事業所)</td> <td>238 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>238 件</td> <td>4 件</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>0 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和4年度目標(KPI):資格喪失後1か月以内の保険証回収率 対前年度以上(令和3年度 81.42%)</p> <table border="1" data-bbox="1249 705 2078 885"> <thead> <tr> <th></th> <th>回収対象枚数</th> <th>全体回収</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年4月~5月末</td> <td>60,444</td> <td>53,190</td> <td>88.00%</td> </tr> <tr> <td>平成3年4月~5月末</td> <td>52,512</td> <td>44,063</td> <td>83.91%</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 債権催告の実施状況</p> <p>・弁護士による催告を毎月実施。 ・返納金初回案内時に保険者間調整周知チラシの全件送付を毎月実施。 ・再加入催告実施件数:36件実施(令和4年6月末)</p> <table border="1" data-bbox="1249 1133 2078 1321"> <thead> <tr> <th></th> <th>4~6月</th> <th>7~9月</th> <th>10~12月</th> <th>1~3月</th> <th>合計</th> <th>前年同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文書</td> <td>2,134 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>2,134 件</td> <td>2,499件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>44 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>44 件</td> <td>36件</td> </tr> <tr> <td>弁護士名</td> <td>38 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>38 件</td> <td>174件</td> </tr> </tbody> </table>		4~5月				合計	前年同期	文書	20,145 件	件	件	件	20,145 件	19,340 件	電話(元加入者)	394 件	件	件	件	394 件	334 件	電話(事業所)	238 件	件	件	件	238 件	4 件	訪問	0 件	件	件	件	0 件	0 件		回収対象枚数	全体回収	回収率	令和4年4月~5月末	60,444	53,190	88.00%	平成3年4月~5月末	52,512	44,063	83.91%		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計	前年同期	文書	2,134 件	件	件	件	2,134 件	2,499件	電話	44 件	件	件	件	44 件	36件	弁護士名	38 件	件	件	件	38 件	174件
	4~5月				合計	前年同期																																																																							
文書	20,145 件	件	件	件	20,145 件	19,340 件																																																																							
電話(元加入者)	394 件	件	件	件	394 件	334 件																																																																							
電話(事業所)	238 件	件	件	件	238 件	4 件																																																																							
訪問	0 件	件	件	件	0 件	0 件																																																																							
	回収対象枚数	全体回収	回収率																																																																										
令和4年4月~5月末	60,444	53,190	88.00%																																																																										
平成3年4月~5月末	52,512	44,063	83.91%																																																																										
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計	前年同期																																																																							
文書	2,134 件	件	件	件	2,134 件	2,499件																																																																							
電話	44 件	件	件	件	44 件	36件																																																																							
弁護士名	38 件	件	件	件	38 件	174件																																																																							

項目	実施内容等	実施状況																																																															
	<p>③ 支払督促等法的手続きの積極的な推進、弁護士との連携、業務アドバイザーの活用により、債権の回収強化につなげる。</p>	<p>・保険者間調整の実施状況 回収件数、金額ともにほぼ本年度事業計画どおりであった(回収計画金額:7,500万円)。引き続き、初回催告時通知による保険者間調整にかかるチラシのと高額債務者に対する電話勧奨を徹底していくことで、早期回収に努める。</p> <table border="1" data-bbox="1243 363 2089 560"> <thead> <tr> <th></th> <th>4~6月</th> <th>7~9月</th> <th>10~12月</th> <th>1~3月</th> <th>合計</th> <th>前年同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資格照会</td> <td>75 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>75 件</td> <td>71件</td> </tr> <tr> <td>回収件数</td> <td>67 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>67 件</td> <td>31件</td> </tr> <tr> <td>回収金額</td> <td>22,573 千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>22,573 千円</td> <td>7,253千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和4年度目標(KPI):資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率 対前年度以上(令和3年度 55.89%)</p> <table border="1" data-bbox="1243 754 1852 959"> <thead> <tr> <th></th> <th>回収率</th> <th>全国平均回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年4月末</td> <td>5.95%</td> <td>11.56%</td> </tr> <tr> <td>令和3年4月末</td> <td>7.02%</td> <td>13.58%</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ・支払督促の実施状況 費用対効果等を勘案し、必要に応じて実施していく。</p> <table border="1" data-bbox="1243 1094 2089 1259"> <thead> <tr> <th></th> <th>4~6月</th> <th>7~9月</th> <th>10~12月</th> <th>1~3月</th> <th>合計</th> <th>前年同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>0 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>0 件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>0 千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>0 千円</td> <td>0千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・業務アドバイザーを活用した債権管理回収業務を進めていく。</p>							4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計	前年同期	資格照会	75 件	件	件	件	75 件	71件	回収件数	67 件	件	件	件	67 件	31件	回収金額	22,573 千円	千円	千円	千円	22,573 千円	7,253千円		回収率	全国平均回収率	令和4年4月末	5.95%	11.56%	令和3年4月末	7.02%	13.58%		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計	前年同期	件数	0 件	件	件	件	0 件	0件	金額	0 千円	千円	千円	千円	0 千円	0千円
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計	前年同期																																																											
資格照会	75 件	件	件	件	75 件	71件																																																											
回収件数	67 件	件	件	件	67 件	31件																																																											
回収金額	22,573 千円	千円	千円	千円	22,573 千円	7,253千円																																																											
	回収率	全国平均回収率																																																															
令和4年4月末	5.95%	11.56%																																																															
令和3年4月末	7.02%	13.58%																																																															
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計	前年同期																																																											
件数	0 件	件	件	件	0 件	0件																																																											
金額	0 千円	千円	千円	千円	0 千円	0千円																																																											

項目	実施内容等	実施状況
<p>(9) 高齢者医療費にかかる拠出金等の適正化のため、被扶養者資格の再確認を適切に実施する。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率 93.4%以上(令和3年度実績 88.3%)</p>	<p>・被扶養者状況リストを確認対象事業所に対し、令和4年10月上旬より送付予定。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率 93.4%以上</p>	-
<p>(10) オンライン資格確認の円滑な実施 マイナンバーカードが健康保険証として利用できることのほか、医療費情報や健診結果及び服薬情報等の閲覧、それらを活用した適切な医療が受けられるメリット等について、広報等を活用して積極的に周知を図る。</p>	<p>・マイナポイント事業第2弾の開始(令和4年6月30日から)に伴い、7月以降、支部ホームページやメールマガジン、「埼玉だより」などの支部定期広報媒体において、マイナンバーカードの健康保険証利用に関する周知・広報をする予定。</p>	△

項目	実施内容等	実施状況																																																																																																																																																																												
	<p>(11) 適正な業務体制の確立</p> <p>① 業務の標準化・効率化・簡素化を徹底するとともに、職員の多能化を推進し、生産性の向上を図る。</p> <p>② 業務改善検討委員会を開催(四半期に1回以上)し、職員からの改善提案を検討・実施し、業務改革・改善の推進を図る。</p> <p>③ 令和5年1月に予定している次期システム導入後の業務を踏まえた事務処理体制の検討と構築を図る。</p>	<p>① ・ホワイトボードを活用した業務進捗状況の見える化により、日々の業務量に応じた柔軟な事務処理体制が有効に機能している。その結果、継続的に業務の標準化・効率化・簡素化が徹底し、生産性の向上を図られ、超過勤務の削減に繋がっている。 ・定期的なジョブローテーションと計画的なOJTにより、業務の多能化を推進している。 ・グループ別超過勤務状況</p> <table border="1" data-bbox="1256 432 2078 740"> <thead> <tr> <th>企画総務G</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>15.6</td> <td>10.5</td> <td>11.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>12.5</td> <td>11.9</td> <td>11.1</td> <td>8.3</td> <td>6.3</td> <td>6.8</td> <td>17.8</td> <td>15.9</td> <td>14.7</td> <td>15.1</td> <td>20.9</td> <td>27.4</td> <td>14.1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1256 512 2078 580"> <thead> <tr> <th>保健G</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>7.2</td> <td>7.4</td> <td>6.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>13.3</td> <td>9.7</td> <td>8.1</td> <td>6.0</td> <td>3.7</td> <td>9.8</td> <td>4.4</td> <td>4.1</td> <td>8.9</td> <td>6.4</td> <td>7.6</td> <td>8.2</td> <td>7.5</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1256 592 2078 660"> <thead> <tr> <th>業務G</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>10.4</td> <td>7.6</td> <td>3.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>18.7</td> <td>8.3</td> <td>3.1</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>4.5</td> <td>6.1</td> <td>2.9</td> <td>4.9</td> <td>2.4</td> <td>5.2</td> <td>14.1</td> <td>6.2</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1256 671 2078 740"> <thead> <tr> <th>レセプG</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>4.5</td> <td>4.3</td> <td>5.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>19.3</td> <td>14.5</td> <td>17.0</td> <td>9.3</td> <td>7.0</td> <td>10.0</td> <td>8.3</td> <td>5.3</td> <td>4.2</td> <td>3.2</td> <td>7.8</td> <td>4.2</td> <td>9.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>② ・お客様満足度調査結果を受け、調査結果の分析と課題の把握に努め、加入者サービス向上計画を策定していく。</p> <table border="1" data-bbox="1256 868 2078 1002"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>検討内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年6月</td> <td>業務改善提案の意見集約について(継続)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ・次期業務システムにかかる本部説明会開催 5/19 (7月以降階層別研修開催予定)</p>	企画総務G	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	令和4年度	15.6	10.5	11.0											令和3年度	12.5	11.9	11.1	8.3	6.3	6.8	17.8	15.9	14.7	15.1	20.9	27.4	14.1	保健G	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	令和4年度	7.2	7.4	6.5											令和3年度	13.3	9.7	8.1	6.0	3.7	9.8	4.4	4.1	8.9	6.4	7.6	8.2	7.5	業務G	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	令和4年度	10.4	7.6	3.7											令和3年度	18.7	8.3	3.1	1.5	2.5	4.5	6.1	2.9	4.9	2.4	5.2	14.1	6.2	レセプG	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	令和4年度	4.5	4.3	5.3											令和3年度	19.3	14.5	17.0	9.3	7.0	10.0	8.3	5.3	4.2	3.2	7.8	4.2	9.2	時期	検討内容	令和4年6月	業務改善提案の意見集約について(継続)
企画総務G	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均																																																																																																																																																																	
令和4年度	15.6	10.5	11.0																																																																																																																																																																											
令和3年度	12.5	11.9	11.1	8.3	6.3	6.8	17.8	15.9	14.7	15.1	20.9	27.4	14.1																																																																																																																																																																	
保健G	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均																																																																																																																																																																	
令和4年度	7.2	7.4	6.5																																																																																																																																																																											
令和3年度	13.3	9.7	8.1	6.0	3.7	9.8	4.4	4.1	8.9	6.4	7.6	8.2	7.5																																																																																																																																																																	
業務G	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均																																																																																																																																																																	
令和4年度	10.4	7.6	3.7																																																																																																																																																																											
令和3年度	18.7	8.3	3.1	1.5	2.5	4.5	6.1	2.9	4.9	2.4	5.2	14.1	6.2																																																																																																																																																																	
レセプG	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均																																																																																																																																																																	
令和4年度	4.5	4.3	5.3																																																																																																																																																																											
令和3年度	19.3	14.5	17.0	9.3	7.0	10.0	8.3	5.3	4.2	3.2	7.8	4.2	9.2																																																																																																																																																																	
時期	検討内容																																																																																																																																																																													
令和4年6月	業務改善提案の意見集約について(継続)																																																																																																																																																																													

項目	実施内容等	実施状況	
2 ・ 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	<p>(1) 特定健診の推進及び事業者健診データの取得促進 生活習慣病予防健診及び特定健診実施率の向上を図るとともに、事業所規模等に応じた事業者健診結果提供勧奨事業を行う。 〔被保険者(生活習慣病予防健診)〕</p> <p>① 健診・保健指導カルテから事業所規模、業態等で勧奨対象を選定し受診を促進する。</p> <p>② 協会けんぽ主催の健診や健診推進インセンティブの活用により受診を促進する。</p> <p>③ 新規加入事業所及び新規任意継続健康保険加入者への生活習慣病予防健診の受診を勧奨する。</p> <p>④ 新規健診機関の拡大を図るとともに、既存健診機関における受診者数増加の働きかけを行う。</p> <p>⑤ 生活習慣病予防健診予約状況への参加機関を増やす。</p>	<p>① 令和4年9月に受診勧奨の文書を送付する予定。対象事業所を選定中。</p> <p>② 健診推進インセンティブを活用した協会けんぽ主催の日曜健診を令和5年3月に実施予定。 (参考 令和3年度生活習慣病予防健診受診者数311人、特定健診173人)</p> <p>③ 新規加入事業所及び新規任意継続健康保険加入者への受診勧奨文書を送付。 勧奨:820事業所(令和4年6月末) (参考 令和3年6月末 822事業所)</p> <p>④ ・新規健診実施機関をホームページを通じて公募。 契約健診機関数:129件(令和4年6月末) (参考 令和4年3月末 127件)</p> <p>・既存健診実施機関への実地調査において、受診者数増加のためのヒアリングを実施。9機関(令和4年6月末)</p> <p>⑤ 生活習慣病予防健診機関が受付状況を随時更新中。5月に生活習慣病予防健診実施機関へ参加を募集。 新規参加機関:6機関 参加機関総数:42機関 (参考 令和4年3月末 36機関)</p>	<p>-</p> <p>-</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

項目	実施内容等	実施状況	
	<p>[被保険者(事業者健診データ)]□</p> <p>① データの取得促進に向け事業所規模別に勧奨策を実施する。(40歳以上被保険者) [大規模事業所] 支部職員による電話及び訪問により健康経営と併せた勧奨を推進する。 [中規模事業所] 専門知識を有する外部委託業者を活用した、文書・電話・訪問等による勧奨を推進する。</p> <p>② データの提供を積極的に取り組む健診機関と連携し、健診推進インセンティブを活用したデータの早期提供を促進する。</p> <p>③ データ提供契約が未締結の健診機関に対する契約勧奨を引き続き実施するとともに、契約済みの健診機関に対してデータ提供状況の確認を実施し、確実にデータ取得を行う。</p> <p>④ データ提供に関する同意書の取得を促進するとともに、健診機関、経済団体等に対し、新たな運用スキーム(※)の理解を促進させるためのヒアリングと協力依頼を行う。 (※)事業所と健診機関が健診結果データを保険者へ提供する旨の条項等を含んだ契約を締結し、契約に基づき健診機関が保険者へ健診結果データを提供する運用スキーム</p>	<p>① [大規模事業所]7月以降支部職員による電話、訪問勧奨を実施予定。 対象:40歳以上被保険者数100人以上事業所</p> <p>[中・小規模事業所]外部委託による電話勧奨を実施。同意書の取得及び結果データ提供依頼を実施予定。 対象:40歳以上被保険者数8~99人事業所 ア 同意書取得勧奨:3,000事業所 イ 取得済み同意書からの健診結果提供依頼:7,500事業所分(240医療機関)</p> <p>② 健診結果データの早期提供促進事業として健診機関とインセンティブ契約を締結。 契約機関:29機関 (参考 令和3年度 30機関)</p> <p>③ 勧奨候補医療機関を選定し、7月から9月に勧奨を実施予定。</p> <p>④ 7月以降健診機関を訪問し、ヒアリング及び協力依頼実施予定。</p>	<p>-</p> <p>○</p> <p>-</p> <p>-</p>

項目	実施内容等	実施状況																																							
	<p>〔被扶養者(特定健診)〕</p> <p>① 自治体と連携し、特定健診とがん検診が同時に受診可能な集団健診の実施を推進する。</p> <p>② 埼玉県全域において、歯科健診等の付加価値を付けた協会けんぽ主催の集団健診を実施し、受診を促進する。</p> <p>③ 新規加入被扶養者への特定健診受診勧奨を実施する。</p>	<p>① ・自治体を実施するがん検診と協会の特定健診を同時に受診可能な集団健診を11市町村と7月から3月にかけて実施予定。 (参考 令和3年度:実施市町村数9市町村、受診者数1,258人)</p> <table border="1" data-bbox="1294 316 2065 735"> <thead> <tr> <th>開催日(予定)</th> <th>自治体</th> <th>受診者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年7月29日・31日・8月1日</td> <td>東秩父村</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年8月6日・7日・8日</td> <td>和光市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年2月4日・5日・6日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年1月24日</td> <td>伊奈町(新規)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年1月26日</td> <td>富士見市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年2月17日</td> <td>杉戸町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年2月20日</td> <td>幸手市(新規)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年2月21日</td> <td>吉川市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年2月</td> <td>深谷市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年2月</td> <td>寄居町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年2月</td> <td>志木市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年3月</td> <td>秩父市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・熊谷市が行う住民に対する広報の健診実施機関一覧に、協会けんぽ特定健診機関を明示した。5月から広報中。県内市町村へ好事例として横展開中。 ・4月から5月に伊奈町、幸手市へ訪問し、がん検診同時実施について協議を行い、実施することとなった。</p> <p>② ・1月から3月に県内全域で特定健診の集団健診を実施予定。併せて、全会場での特定保健指導と一部会場での歯科健診も実施。 (参考 令和3年度受診者数 13,523人)</p> <p>・6月に歯科医師会と協議し、15地域(県内全22地域に分割)で歯科健診を行うこととなった。</p> <p>③ ・新規加入被扶養者に対する受診勧奨DMを実施。 勧奨:6,895人(令和4年6月末) (参考 令和3年6月末 4,955人)</p>	開催日(予定)	自治体	受診者数	令和4年7月29日・31日・8月1日	東秩父村		令和4年8月6日・7日・8日	和光市		令和5年2月4日・5日・6日			令和5年1月24日	伊奈町(新規)		令和5年1月26日	富士見市		令和5年2月17日	杉戸町		令和5年2月20日	幸手市(新規)		令和5年2月21日	吉川市		令和5年2月	深谷市		令和5年2月	寄居町		令和5年2月	志木市		令和5年3月	秩父市	
開催日(予定)	自治体	受診者数																																							
令和4年7月29日・31日・8月1日	東秩父村																																								
令和4年8月6日・7日・8日	和光市																																								
令和5年2月4日・5日・6日																																									
令和5年1月24日	伊奈町(新規)																																								
令和5年1月26日	富士見市																																								
令和5年2月17日	杉戸町																																								
令和5年2月20日	幸手市(新規)																																								
令和5年2月21日	吉川市																																								
令和5年2月	深谷市																																								
令和5年2月	寄居町																																								
令和5年2月	志木市																																								
令和5年3月	秩父市																																								

項目	実施内容等	実施状況																							
	<p>[特定健診受診率・事業者健診データ取得率]</p> <p>◆被保険者(40歳以上)(受診対象者数:590,557人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診実施率 50.0%(実施見込者数:295,279人) (令和2年度実施者数:246,771人) 事業者健診データ取得率 18.0%(取得見込者数:106,300人) (令和2年度取得者数:45,855人) <p>◆被扶養者(受診対象者数:153,481人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査実施率 29.3%(実施見込者数:44,970人) (令和2年度実施見込者数:29,835人) <p>■令和4年度目標(KPI):生活習慣病予防健診受診率 50.0%以上 事業者健診データ取得率 18.0%以上 被扶養者の特定健診受診率 29.3%以上</p>	<p>① 受診(取得)者状況</p> <table border="1" data-bbox="1256 225 2096 560"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施分速報値 (直近対象者数)</th> <th colspan="2">被保険者 (625,494人)</th> <th>被扶養者 (155,492人)</th> </tr> <tr> <th>生活習慣病 予防健診 (4月分)</th> <th>事業者健診 (4~5月分)</th> <th>特定健康診査 (4月分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>14,439</td> <td>6,317</td> <td>3,882</td> </tr> <tr> <td>【参考】令和3年度 (前年同期)</td> <td>16,323</td> <td>6,312</td> <td>4,007</td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和4年度目標(KPI)</p> <table border="1" data-bbox="1256 676 2096 871"> <thead> <tr> <th colspan="2">受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活習慣病予防健診受診率【50.0%以上】(令和4年4月)</td> <td>2.3%</td> </tr> <tr> <td>事業者健診データ取得率【18.0%以上】(令和4年5月)</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>被扶養者特定健診受診率【29.3%以上】(令和4年4月)</td> <td>2.5%</td> </tr> </tbody> </table>	実施分速報値 (直近対象者数)	被保険者 (625,494人)		被扶養者 (155,492人)	生活習慣病 予防健診 (4月分)	事業者健診 (4~5月分)	特定健康診査 (4月分)	令和4年度	14,439	6,317	3,882	【参考】令和3年度 (前年同期)	16,323	6,312	4,007	受診率		生活習慣病予防健診受診率【50.0%以上】(令和4年4月)	2.3%	事業者健診データ取得率【18.0%以上】(令和4年5月)	1.0%	被扶養者特定健診受診率【29.3%以上】(令和4年4月)	2.5%
実施分速報値 (直近対象者数)	被保険者 (625,494人)			被扶養者 (155,492人)																					
	生活習慣病 予防健診 (4月分)	事業者健診 (4~5月分)	特定健康診査 (4月分)																						
令和4年度	14,439	6,317	3,882																						
【参考】令和3年度 (前年同期)	16,323	6,312	4,007																						
受診率																									
生活習慣病予防健診受診率【50.0%以上】(令和4年4月)	2.3%																								
事業者健診データ取得率【18.0%以上】(令和4年5月)	1.0%																								
被扶養者特定健診受診率【29.3%以上】(令和4年4月)	2.5%																								

項目	実施内容等	実施状況
(2) 保健指導の拡充と質の向上 特定保健指導実施率の向上を図るとともに、事業所や加入者の健康状態に合わせた保健指導スキルを向上させ保健指導の質の向上を図る。	[被保険者] ① 支部内保健師・管理栄養士の充足を図るとともに、重症化予防・健康教育を含めて保健指導者のスキルを向上させる。	[被保険者] ① 支部内研修会とミーティングを開催し、保健指導者のスキルを向上させる。 重点スキルアップのテーマとして、未治療者や糖尿病の重症化予防及び事業所の健康づくり支援とする。 開催予定:支部内研修会:6回 保健指導者ミーティング:3回 実施状況:支部内研修会開催状況:5/19 保険指導者ミーティング開催状況:6/14
② 新規特定保健指導機関の拡大を図るとともに、既存特定保健指導機関に好事例を横展開し、定期的なヒアリングにより実施者数増加を図る。	② ・生活習慣病予防健診機関であって、特定保健指導未契約の機関から専門職の体制等のヒアリングや事例紹介を行い、契約機関を拡大する。 ヒアリング:5機関 ・既存の契約機関の実績拡大のため、ヒアリング及び好事例の展開を行う。 実施2機関(令和4年5月末) ヒアリング、事例共有:2機関 (令和3年度:新規ヒアリング1機関、既存ヒアリング4機関実施。)	○
③ 特定保健指導専門機関等による情報通信技術(ICT)を活用した保健指導を推進する。	③ ・特定保健指導専門機関と毎月定例会を開催し、進捗管理を実施。文書による案内を完了し、初回面談に向け、事業所と専門機関で調整中。 委託した指導対象者数:13,030人(令和4年5月末) (参考 令和3年度5月末 10,221人)	○
④ 特定保健指導対象者数の多い事業所や健康宣言事業所への保健指導を促進する。	④ 特定保健指導拡大のため、電話や訪問による勧奨を行う予定。健康セミナーを4月に実施した健康宣言事業所に対し、未利用であった特定保健指導37人の利用について調整中。(令和4年5月末)	-

項目	実施内容等	実施状況	
	<p>⑤ 特定保健指導非対象者への情報提供として、健康宣言事業所加入者へ文書支援、35歳健康相談を実施し、生活習慣改善の意識付けを行う。</p> <p>⑥ 健康宣言事業所を中心に禁煙指導(サポート)を行う。</p> <p>[被扶養者]</p> <p>① 集団健診と同日に初回面談を実施し、特定保健指導に繋げる。</p> <p>② 市町村や健康づくり推進の協定を締結している関係団体等と連携した特定保健指導を実施する。</p> <p>③ 対象者の利便性向上を図るため、遠隔面談を活用した特定保健指導を実施する。</p>	<p>⑤ ・健康宣言事業所加入者のうち、健診結果から生活習慣病関連結果が基準値を超過している者へ文書支援を実施。 文書送付者数:1,158人(令和4年5月末) (参考 令和3年度5月末 1,083人)</p> <p>・健康宣言事業所加入者のうち、35歳到達年度者(生活習慣病予防健診初年度者)には、生活習慣の対面または遠隔によるアドバイスを実施。 35歳健康相談実施者数:14名実施(令和4年5月末) (参考 令和3年度5月末 0人)</p> <p>⑥ ・健康宣言事業所を中心に禁煙対策として禁煙チャレンジを実施。 令和4年度 申込2人(うち終了0人、継続中2人) (参考 令和3年度 申込17人(うち終了16人、継続中1人))</p> <p>[被扶養者]</p> <p>① 1月から3月にかけて実施した集団健診会場で同日に、特定保健指導を実施予定。 (参考 令和3年度実施者数 1,047人)</p> <p>② 市町村がん検診と協会けんぽ特定健診を合同で実施する9市町で特定保健指導を実施予定。 (参考 令和3年度実施者数 8市町80人)</p> <p>③ 遠隔面談ツールを活用した非接触型の特定保健指導を案内。 案内送付者数:1,055人 遠隔面談実施者数:0人(令和4年5月末) (参考 令和3年度5月末 案内送付者数:331人、遠隔面談実施者数:5人)</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>

項目	実施内容等	実施状況																																													
	<p>[特定保健指導の実施率]</p> <p>◆被保険者(対象者数:82,180人) ・特定保健指導実施率 26.9%(実施見込者数:22,140人) (令和2年度実施者数:3,510人) (内訳)協会保健師実施分 10.0%(実施見込者数:8,218人) アウトソーシング分 16.9%(実施見込者数:13,922人)</p> <p>◆被扶養者(受診対象者数:4,208人) ・特定保健指導実施率 13.1%(実施見込者数:550人) (令和2年度実施者数:185人)</p> <p>■令和4年度目標(KPI):特定保健指導の実施率 26.3%以上</p>	<p>[特定保健指導の実施率]</p> <p>・特定保健指導実施状況</p> <p>・特定保健指導 協会保健師・アウトソーシング分内訳</p> <table border="1" data-bbox="1249 300 2074 531"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">4月～5月実施分(速報値)</th> <th colspan="2">被保険者</th> <th colspan="2">被扶養者</th> </tr> <tr> <th>初回面談数</th> <th>評価数</th> <th>初回面談数</th> <th>評価数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">令和4年度</td> <td>協会保健師等</td> <td>665</td> <td>372</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アウト ソーシング</td> <td>医療機関</td> <td>180</td> <td>143</td> <td>179</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>専門機関</td> <td>252</td> <td>268</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">令和3年度</td> <td>協会保健師等</td> <td>728</td> <td>302</td> <td>44</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アウト ソーシング</td> <td>医療機関</td> <td>174</td> <td>187</td> <td>181</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>専門機関</td> <td>520</td> <td>352</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>被保険者(対象者数:82,180人) ・特定保健指導 実施率1.0% (内訳)協会保健師実施分 0.5%(4～5月実施数:372人) アウトソーシング分 0.5%(4～5月実施数:411人)</p> <p>被扶養者(対象者数:4,208人) ・特定保健指導 実施率 0.7%(4～5月実施数:28人)</p> <p>■令和4年度目標(KPI):特定保健指導の実施率 0.9%</p>	4月～5月実施分(速報値)		被保険者		被扶養者		初回面談数	評価数	初回面談数	評価数	令和4年度	協会保健師等	665	372	1	3	アウト ソーシング	医療機関	180	143	179	25	専門機関	252	268			令和3年度	協会保健師等	728	302	44	1	アウト ソーシング	医療機関	174	187	181	19	専門機関	520	352			△
4月～5月実施分(速報値)		被保険者			被扶養者																																										
		初回面談数	評価数	初回面談数	評価数																																										
令和4年度	協会保健師等	665	372	1	3																																										
	アウト ソーシング	医療機関	180	143	179	25																																									
		専門機関	252	268																																											
令和3年度	協会保健師等	728	302	44	1																																										
	アウト ソーシング	医療機関	174	187	181	19																																									
		専門機関	520	352																																											

項目	実施内容等	実施状況
<p>(3) データヘルス計画の推進(糖尿病重症化予防等) 大学等と共同した対象者の健康関連行動を解明することによって、より充実した保健指導を実施し事業の質の向上を図る。</p> <p>① 未治療者に対する受診勧奨 ・未治療者に対して健診機関からの0次勧奨を実施する。 ・未治療者及び治療中断者への文書や電話等による効果的な治療勧奨を実施する。 ・事業者健診結果に基づく未治療者への治療勧奨を実施する。</p> <p>② 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ・糖尿病重症化予防プログラムを活用し、かかりつけ医と連携した糖尿病等重症化予防事業を推進するとともに、プログラム修了者への継続的なフォローアップを行う。また、経営者の理解を求め、プログラムに参加しやすい職場環境づくりをサポートする。 ・医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会)等との連携により、効果的な糖尿病等の重症化予防事業を推進する。</p> <p>③ 大学等と共同研究した事業企画 ・効果的・効率的な重症化予防事業、加入者の健康づくりを推進するため、大学等と共同研究を行う。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする</p>	<p>① ・健診機関からの0次勧奨(令和4年5月末) 実施機関数:46機関 勧奨件数:135件(面談33件、電話6件、文書96件) (参考 令和3年5月末勧奨件数:64件)</p> <p>・未治療者に対する受診勧奨(令和4年5月末現在、令和3年8月受診分まで) 文書・電話による勧奨を実施 文書勧奨実施者数:1,177人 電話勧奨:256人 (参考 令和3年5月末文書勧奨:0人 電話勧奨:0人)</p> <p>・治療中断者への受診勧奨を9月に実施予定。</p> <p>・事業者健診結果に基づく未治療者への文書による受診勧奨(令和4年6月末) 勧奨件数:118件</p> <p>② ・埼玉県の糖尿病重症化予防プログラムに即して、文書による参加勧奨を実施。また、かかりつけ医に対象者を推薦していただく「他薦方式」を実施。 勧奨対象者数 :3,130人(令和4年5月末現在) 協力依頼医療機関数:1,900件(令和4年5月末現在)</p> <p>・埼玉県医師会を訪問し糖尿病重症化予防事業推進のための協力依頼を令和4年4月に行った。 ・郡市医師会事務(局)長へ、糖尿病重症化予防事業推進のための協力依頼文書発送:30会</p> <p>③ ・重症化予防事業の大学と共同した事業企画 東京大学 大学院医学系研究科 医療経済政策学講座と共同し、重症化予防事業に関する事業立案、具体的な介入方法、評価方法の検討を行う。 6/17打合せ実施。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合:集計中</p>	<p>◎</p> <p>○</p> <p>○</p>

項目	実施内容等	実施状況																		
	<p>(4) 健康経営の推進(コラボヘルス)</p> <p>県・市町村・関係団体等と連携し、事業所への健康経営の普及及び経営者の社員への健康づくり意識の醸成を促すような環境づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主と連携した職場における健康づくり(コラボヘルス)の推進にあたっては、健康経営埼玉推進協議会、健康経営普及推進協力事業者とも連携した効果的な活動を実施する。また、健康優良企業の認定(STEP1、STEP2)、健康経営の好事例の紹介等、健康宣言事業所へのサポートの充実を図る。 ・経営者の社員への健康づくり意識の醸成を図るため、県・市・関係団体等と連携し、健康経営埼玉推進協議会主催で健康経営情報交換会を実施する。その他、健康経営に役立つ情報やメンタルヘルスをテーマとしたセミナーを開催する。 ・支部ホームページにおいて、健康経営に関する情報や取組に関する動画を掲載し、健康経営の普及促進及び質の向上を図る。 ・埼玉県信用保証協会との連携事業や「健康経営サポートカルテ」を活用しながら経営者への健康づくり意識の醸成を図る。 ・社会保険労務士、中小企業診断士等と連携した経営者の社員への健康づくり事業を推進する。 ・健康経営が加入者の健康増進に有効であるか効果測定を実施する。効果測定を元に加入者の健康増進のための取組みの改善を図ることにより企業の生産性の向上につなげる。 <p>■令和4年度目標(KPI):健康宣言事業所数を940事業所以上とする</p>	<p>◎</p> <p>[健康経営埼玉推進協議会・関係団体等との連携]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月に健康経営埼玉推進協議会のオブザーバーとして、「埼玉労働局」が参加。 ・6月に令和4年度第1回健康経営埼玉推進協議会を開催。今年度、協議会が主催となる「2022健康経営セミナー(令和4年11月21日、さいたま市民会館おおみや)」や「企業対抗コバトンウォーキングチャレンジ」などのイベントについて、協議。 ・9月に協力事業者も出席する令和4年度第2回健康経営埼玉推進協議会を開催予定。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年9月に健康経営埼玉推進協議会を埼玉県、さいたま市等と共同で設立し、健康経営の普及推進に係る協力事業者(健康経営サポーター)と随時、覚書を締結している。 ・協力事業者(健康経営サポーター)の状況 <table border="1" data-bbox="1249 651 2024 959"> <thead> <tr> <th colspan="2">協力事業者(健康経営サポーター)リスト[※]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクサ生命保険株式会社</td> <td>大塚製薬株式会社</td> </tr> <tr> <td>埼玉県社会保険労務士会</td> <td>埼玉縣信用金庫</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人埼玉県中小企業診断協会</td> <td>株式会社埼玉りそな銀行</td> </tr> <tr> <td>住友生命生命保険相互会社</td> <td>損害保険ジャパン株式会社</td> </tr> <tr> <td>SOMPOひまわり生命保険株式会社</td> <td>第一生命保険株式会社</td> </tr> <tr> <td>東京海上日動火災保険株式会社</td> <td>株式会社日本政策金融金庫</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険相互会社</td> <td>三井住友海上火災保険株式会社</td> </tr> <tr> <td>株式会社 武蔵野銀行</td> <td>明治安田生命保険相互会社</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年6月末まで</p>	協力事業者(健康経営サポーター)リスト [※]		アクサ生命保険株式会社	大塚製薬株式会社	埼玉県社会保険労務士会	埼玉縣信用金庫	一般社団法人埼玉県中小企業診断協会	株式会社埼玉りそな銀行	住友生命生命保険相互会社	損害保険ジャパン株式会社	SOMPOひまわり生命保険株式会社	第一生命保険株式会社	東京海上日動火災保険株式会社	株式会社日本政策金融金庫	日本生命保険相互会社	三井住友海上火災保険株式会社	株式会社 武蔵野銀行	明治安田生命保険相互会社
協力事業者(健康経営サポーター)リスト [※]																				
アクサ生命保険株式会社	大塚製薬株式会社																			
埼玉県社会保険労務士会	埼玉縣信用金庫																			
一般社団法人埼玉県中小企業診断協会	株式会社埼玉りそな銀行																			
住友生命生命保険相互会社	損害保険ジャパン株式会社																			
SOMPOひまわり生命保険株式会社	第一生命保険株式会社																			
東京海上日動火災保険株式会社	株式会社日本政策金融金庫																			
日本生命保険相互会社	三井住友海上火災保険株式会社																			
株式会社 武蔵野銀行	明治安田生命保険相互会社																			

項目	実施内容等	実施状況																										
	<p>(5) その他の保健事業 地方自治体や関係団体等と連携して健康相談や健康教育を実施するほか、「歯科健診」等の各種検診を実施し、健康づくりに関する保健事業を推進する。</p>	<p>[健康宣言の普及促進及び健康宣言事業所に対するフォローアップ] ・まん延防止等重点措置期間の終了(令和4年3月21日まで)に伴い、健康宣言企業へのフォローアップ訪問を本格的に再開。 ・フォローアップ訪問事業所数の状況</p> <table border="1" data-bbox="1265 311 2094 422"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>第1四半期 (4~6月)</th> <th>第2四半期 (7~9月)</th> <th>第3四半期 (10~12月)</th> <th>第4四半期 (1~3月)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>28 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>28 件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>15 件</td> <td>32 件</td> <td>44 件</td> <td>16 件</td> <td>107 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・8月下旬から9月上旬にかけて、健康宣言事業所へのサポートや未宣言事業所への健康宣言勧奨を目的として、「健康経営サポートカルテ」を順次発送する予定。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):健康宣言事業所数を940事業所以上とする</p> <table border="1" data-bbox="1265 614 1948 710"> <thead> <tr> <th rowspan="2">健康宣言 事業所数※</th> <th colspan="2">うち健康優良企業認定</th> </tr> <tr> <th>step1</th> <th>step2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>779社</td> <td>424社</td> <td>85社</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年6月末まで</p> <p>・協会加入者の特定健診と自治体でのがん検診の同時受診が可能な集団健診を11市町と7月から3月まで開催予定。【再掲】</p>	年度	第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期 (1~3月)	合計	令和4年度	28 件	件	件	件	28 件	令和3年度	15 件	32 件	44 件	16 件	107 件	健康宣言 事業所数※	うち健康優良企業認定		step1	step2	779社	424社	85社
年度	第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期 (1~3月)	合計																							
令和4年度	28 件	件	件	件	28 件																							
令和3年度	15 件	32 件	44 件	16 件	107 件																							
健康宣言 事業所数※	うち健康優良企業認定																											
	step1	step2																										
779社	424社	85社																										

項目	実施内容等	実施状況																								
<p>(6) 広報の有効活用と加入者サービスの充実</p> <p>① 加入者等に対する情報提供や広報については、ホームページやメールマガジン等により、加入者の立場から分かりやすい各種情報を発信するほか、広報リーフレット「埼玉だより」等を定期的に発行する。また、メールマガジンの登録者数の拡大を図る。</p> <p>② 県・市町村・関係団体との連携による広報、新聞・テレビ・ラジオなどのメディア等を活用し、保健事業や医療費適正化に対する取り組み等について、加入者・事業主・関係機関等へ情報発信を行う。</p> <p>③ さいたまスーパーアリーナへの横断幕掲示他、YouTube等の動画共有サービスによる広報など、SNSを活用した広報等を実施する。</p> <p>④ 新規加入事業所を対象にした説明会を開催し、健康保険制度等の理解を深めてもらうとともに協会けんぽと事業所との距離を縮めることで事業運営の円滑化を図る。</p>	<p>① ・支部ホームページやメールマガジンで制度改正、健康づくりに役立つ情報を掲載。また、「埼玉だより」、「健康保険委員だより」などの支部定期広報媒体や社会保険協会発行(四半期毎)の「社会保険さいたま」、社労士会発行(毎月)の「会報」にも各種情報を発信。 ・メールマガジンの配信状況</p> <table border="1" data-bbox="1249 355 1680 453"> <thead> <tr> <th>配信月</th> <th>配信数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年6月</td> <td>5,554通</td> </tr> <tr> <td>令和4年3月</td> <td>5,424通</td> </tr> </tbody> </table> <p>② ・6月に令和4年度テレビ番組を活用した協会けんぽPR制作に係る入札公告を掲載。</p> <p>・FM Nack5におけるラジオ番組「Smile SUMMIT」内の情報コーナーを活用し、健診受診や保健指導、健康づくりなどの広報を7月25日～28日及び11月28日～12月1日に放送予定。</p> <table border="1" data-bbox="1249 722 2085 895"> <thead> <tr> <th>放送日</th> <th>出演者(予定)</th> <th>内容(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年7月25日</td> <td>柴田支部長</td> <td>健診について</td> </tr> <tr> <td>令和4年7月26日</td> <td>柴田支部長、埼玉県医師会長</td> <td>生活習慣病について</td> </tr> <tr> <td>令和4年7月27日</td> <td>保健G保健師</td> <td>協会けんぽの取組みについて</td> </tr> <tr> <td>令和4年7月28日</td> <td>柴田支部長、保健G保健師</td> <td>リスナーからの健康診断に関する質問に回答</td> </tr> <tr> <td>令和4年11月28日 ～令和4年12月1日</td> <td>未定</td> <td>未定</td> </tr> </tbody> </table> <p>・8月に日本年金機構主催の新規適用事業所オンライン説明会において、健康保険給付や企業の健康づくり(健康診断など)について説明予定。</p> <p>③ ・年間を通して、さいたまスーパーアリーナ東側に健診受診率向上を目的とした3団体(協会けんぽ、埼玉県、医師会)連名の横断幕を掲出。なお、掲出費用については3団体にて按分。</p> <p>④ ・新型コロナウイルス感染症の影響により、当面の間、説明会開催の代替策として、6月より毎月、新規加入事業所に対して健康保険制度に関する動画紹介や健康保険委員委嘱の勧奨文書等を送付。</p>	配信月	配信数	令和4年6月	5,554通	令和4年3月	5,424通	放送日	出演者(予定)	内容(予定)	令和4年7月25日	柴田支部長	健診について	令和4年7月26日	柴田支部長、埼玉県医師会長	生活習慣病について	令和4年7月27日	保健G保健師	協会けんぽの取組みについて	令和4年7月28日	柴田支部長、保健G保健師	リスナーからの健康診断に関する質問に回答	令和4年11月28日 ～令和4年12月1日	未定	未定	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
配信月	配信数																									
令和4年6月	5,554通																									
令和4年3月	5,424通																									
放送日	出演者(予定)	内容(予定)																								
令和4年7月25日	柴田支部長	健診について																								
令和4年7月26日	柴田支部長、埼玉県医師会長	生活習慣病について																								
令和4年7月27日	保健G保健師	協会けんぽの取組みについて																								
令和4年7月28日	柴田支部長、保健G保健師	リスナーからの健康診断に関する質問に回答																								
令和4年11月28日 ～令和4年12月1日	未定	未定																								

項目	実施内容等	実施状況																
	<p>⑤ 健康増進や介護に関するサービスを提供する取り組みである「協会けんぽメンバーシップ特典サービス」の参加企業数を増やし、充実したサービスを加入者等に提供する。</p>	<p>⑤ ・支部ホームページにおいて、随時協力事業者を募集中。 ・1社(介護サービス業者)より新規応募あり、評価委員会等については、第2四半期中に開催予定。 ・メンバーシップ特定サービスの利用状況</p> <table border="1" data-bbox="1249 293 1895 440"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加企業数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度(5月まで)</td> <td>13社</td> <td>759名</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>13社</td> <td>4,003名</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>13社</td> <td>1,873名</td> </tr> </tbody> </table>	年度	参加企業数	利用者数	令和4年度(5月まで)	13社	759名	令和3年度	13社	4,003名	令和2年度	13社	1,873名				
年度	参加企業数	利用者数																
令和4年度(5月まで)	13社	759名																
令和3年度	13社	4,003名																
令和2年度	13社	1,873名																
	<p>⑥ 外国人向けに公的保険の仕組みや健康保険の各種手続き等についてSNS等を活用した広報を行う。</p> <p>⑦ アンケート等を実施し、加入者・事業主から直接意見を聞き、創意工夫を凝らした事業を実施する。</p>	<p>⑥ ・支部ホームページにおいて、多言語の外国人労働者向けの公的保険の仕組みや健康保険の各種手続き等を記載したリーフレットや冊子を掲載。</p> <p>⑦ ・6月より毎月実施している新規加入事業所あて、案内文書の送付時に広報に関するアンケートを同封。</p>																
<p>(7) 健康保険委員と連携した事業の推進</p> <p>① 健康保険事業等に対する理解をさらに深めるため、研修会を開催する。</p>	<p>① 健康保険事業等に対する理解をさらに深めるため、研修会を開催する。</p> <p>② 健康保険委員との連携を強化するため、健康保険委員向けの情報誌「健康保険委員だより」を定期的に発行するほか、健康保険事業等に関するパンフレットを作成する。</p> <p>③ 健康保険委員登録事業所に対して、健康づくり・医療費適正化に対する意識の向上を図るため、リーフレット・カレンダー等広報媒体を作成し、配布する。</p>	<p>① ・研修動画を動画共有サービス(YouTube)にて配信中。広報誌やメルマガを活用し、事業主及び加入者等への案内を実施。</p> <table border="1" data-bbox="1256 849 2083 952"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>任継と傷手の制度改正</th> <th>メンタルヘルスケア</th> <th>肝炎ウイルス検査受検動奨</th> <th>がん検診受診動奨</th> <th>埼玉県健康経営認定制度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動画再生回数※ 令和4年6月20日時点</td> <td>223回</td> <td>122回</td> <td>22回</td> <td>29回</td> <td>25回</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和4年3月31日からの累計再生回数を計上。</p> <p>・令和5年2月から3月にかけて、埼玉県内5会場(大宮・川越・春日部・熊谷・秩父)において、健康保険委員向けセミナーを開催予定。</p> <p>② ・「健康保険委員だより」の発行状況</p> <table border="1" data-bbox="1256 1189 2054 1256"> <thead> <tr> <th>発行日</th> <th>記事内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年4月(春号)</td> <td>・健康保険委員研修会に関する動画紹介など</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「健康保険委員だより4月号(春号)」の送付時に冊子「協会けんぽGUIDE BOOK」を同封。</p> <p>③ ・新規登録のあった健康保険委員あて、「日めくりカレンダー」や「健康に役立つ医師会コラム集」を随時配布。</p>	テーマ	任継と傷手の制度改正	メンタルヘルスケア	肝炎ウイルス検査受検動奨	がん検診受診動奨	埼玉県健康経営認定制度	動画再生回数※ 令和4年6月20日時点	223回	122回	22回	29回	25回	発行日	記事内容	令和4年4月(春号)	・健康保険委員研修会に関する動画紹介など
テーマ	任継と傷手の制度改正	メンタルヘルスケア	肝炎ウイルス検査受検動奨	がん検診受診動奨	埼玉県健康経営認定制度													
動画再生回数※ 令和4年6月20日時点	223回	122回	22回	29回	25回													
発行日	記事内容																	
令和4年4月(春号)	・健康保険委員研修会に関する動画紹介など																	

項目	実施内容等	実施状況													
	<p>④ 健康保険委員を通じ加入者等へ保健事業や医療費適正化に関する取り組み等について周知を図るため、事業所訪問の際に健康保険委員の委嘱勧奨を行うなど、健康保険委員の委嘱者数の拡大及び全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合の拡大に努める。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 43.3%以上(令和3年度実績 37.2%)</p> <p>⑤ 健康保険委員のこれまでの活動や功績に対して表彰を実施する。</p> <p>(8) ジェネリック医薬品のさらなる使用促進 ジェネリック医薬品業界団体等における品質管理や安定供給に関する取り組みを確認しつつ、</p> <p>① ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減効果を通知するサービスを実施するほか、ホームページ、メールマガジンや納入告知書同封チラシ等により加入者へ適切な広報を実施する。</p> <p>② 医療機関や調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を作成し、医療機関や調剤薬局等へ働きかけを行う。</p>	<p>④ ・6月より毎月、新規加入事業所に対して、健康保険委員委嘱の勧奨文書等を送付。 ・6月に被保険者数20～199人のうち、健康保険委員の登録が無い事業所あて、健康保険委員委嘱の勧奨文書等を送付。(発送件数:4,531件) ・8月下旬に支部職員による事業所規模に応じた電話・文書による委嘱勧奨を実施予定。</p> <p>・直近の健康保険委員委嘱者数</p> <table border="1" data-bbox="1258 448 1816 544"> <thead> <tr> <th>基準月</th> <th>委嘱者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年6月末</td> <td>7,966名</td> </tr> <tr> <td>令和3年度末</td> <td>7,705名</td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和3年度目標(KPI):全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 40.3%以上</p> <table border="1" data-bbox="1258 651 1839 783"> <thead> <tr> <th>基準月</th> <th>健保委員が委嘱されている事業所割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年6月末</td> <td>37.5%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度末</td> <td>37.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤ ・11月29日(火)に年金委員・健康保険委員功労者表彰式及び合同研修会をロイヤルパインズホテル浦和において開催予定。 ・7月中旬に表彰候補者の選考委員会を開催するにあたって、現在準備を進めている。</p> <p>① ・支部ホームページや「埼玉だより8月号」、「メールマガジン8月号」においてジェネリック医薬品使用促進及び軽減額通知サービスに関するお知らせを掲載のため、記事案を作成中。 ・ジェネリック医薬品軽減額通知サービス(第1回)を8月下旬に発送予定。</p> <p>② 今後の医療機関や調剤薬局等への訪問実施時期について、第2四半期中に埼玉県や厚生局等と調整していく。</p>	基準月	委嘱者数	令和4年6月末	7,966名	令和3年度末	7,705名	基準月	健保委員が委嘱されている事業所割合	令和4年6月末	37.5%	令和3年度末	37.2%	<p>△</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
基準月	委嘱者数														
令和4年6月末	7,966名														
令和3年度末	7,705名														
基準月	健保委員が委嘱されている事業所割合														
令和4年6月末	37.5%														
令和3年度末	37.2%														

項目	実施内容等	実施状況																			
	<p>③ 使用割合の低い若年層に対して、ジェネリック医薬品に関する本部提供データやGIS等を活用した分析、ならびに周知広報、工場見学など啓蒙活動に取り組み、使用割合の低い層や大学病院、診療所等への使用促進への働きかけを強化する。</p> <p>④ 県や関係団体と連携して、県民、協会けんぽ加入者や医療関係者等への啓発活動を強化する。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)(※)を年度末時点で対前年度末以上とする。(令和3年度実績 集計中) (※)医科、DPC、調剤、歯科における使用割合</p>	<p>③ ・工場見学などの一部啓蒙活動については、ジェネリック医薬品の供給不足が長期化していることや新型コロナウイルス感染防止対策など、受け入れ側のジェネリック医薬品メーカーの事情等も考慮し、実施見送り。 ・本部提供データやGIS等を活用した分析、啓蒙活動等について、検討を進めていく予定。</p> <p>④ ・今後の医療機関や調剤薬局等への訪問実施時期について、第2四半期中に埼玉県や厚生局等と調整していく。【再掲】</p> <p>・ジェネリック医薬品の使用割合状況</p> <table border="1" data-bbox="1263 523 2063 624"> <thead> <tr> <th rowspan="2">診療月</th> <th colspan="4">使用割合</th> </tr> <tr> <th>埼玉支部</th> <th>全国平均</th> <th>最高(沖縄)</th> <th>最低(徳島)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年2月</td> <td>80.6%</td> <td>80.5%</td> <td>88.8%</td> <td>74.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和4年度目標(KPI):ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)※を年度末時点で対前年度末以上とする。 ※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合</p>	診療月	使用割合				埼玉支部	全国平均	最高(沖縄)	最低(徳島)	令和4年2月	80.6%	80.5%	88.8%	74.1%	<p>—</p> <p>○</p>				
診療月	使用割合																				
	埼玉支部	全国平均	最高(沖縄)	最低(徳島)																	
令和4年2月	80.6%	80.5%	88.8%	74.1%																	
<p>(9) 医療費適正化の取組みの推進 日頃の健康管理や生活習慣の改善等のセルフケアや、上手な医療のかかり方等の広報を実施する。</p>		<p>・6月に令和4年度テレビ番組を活用した協会けんぽPR制作に係る入札公告を掲載。【再掲】</p> <p>・FM Nack5におけるラジオ番組「Smile SUMMIT」内の情報コーナーを活用し、健診受診や保健指導、健康づくりなどの広報を7月25日～28日及び11月28日～12月1日に放送予定。【再掲】</p> <table border="1" data-bbox="1254 1002 2078 1171"> <thead> <tr> <th>放送日</th> <th>出演者(予定)</th> <th>内容(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年7月25日</td> <td>柴田支部長</td> <td>健診について</td> </tr> <tr> <td>令和4年7月26日</td> <td>柴田支部長、埼玉県医師会長</td> <td>生活習慣病について</td> </tr> <tr> <td>令和4年7月27日</td> <td>保健G保健師</td> <td>協会けんぽの取組みについて</td> </tr> <tr> <td>令和4年7月28日</td> <td>柴田支部長、保健G保健師</td> <td>リスナーからの健康診断に関する質問に回答</td> </tr> <tr> <td>令和4年11月28日 ～令和4年12月1日</td> <td>未定</td> <td>未定</td> </tr> </tbody> </table>	放送日	出演者(予定)	内容(予定)	令和4年7月25日	柴田支部長	健診について	令和4年7月26日	柴田支部長、埼玉県医師会長	生活習慣病について	令和4年7月27日	保健G保健師	協会けんぽの取組みについて	令和4年7月28日	柴田支部長、保健G保健師	リスナーからの健康診断に関する質問に回答	令和4年11月28日 ～令和4年12月1日	未定	未定	<p>○</p>
放送日	出演者(予定)	内容(予定)																			
令和4年7月25日	柴田支部長	健診について																			
令和4年7月26日	柴田支部長、埼玉県医師会長	生活習慣病について																			
令和4年7月27日	保健G保健師	協会けんぽの取組みについて																			
令和4年7月28日	柴田支部長、保健G保健師	リスナーからの健康診断に関する質問に回答																			
令和4年11月28日 ～令和4年12月1日	未定	未定																			

項目	実施内容等	実施状況						
<p>(10) インセンティブ制度の着実な実施 加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう、定期広報誌等を活用し周知広報を行う。</p>	<p>・5月の支部評議会において、令和5年度以降の保険料率に関するインセンティブ制度改正の概要を報告。 ・7月以降、「埼玉だより」、「健康保険委員だより」などの支部定期広報媒体において、記事掲載を予定。</p>	○						
<p>(11) 地域とのさらなる連携強化 ① 加入者が良質な医療を享受できるよう、県の政策関係部局をはじめ、県及び市町村が開催する各種協議会等に参加するなど、県や市町村の保健医療計画等の立案に積極的に参加し、協会けんぽの情報を発信していく。</p>	<p>① 埼玉県保険者協議会、埼玉県地域保健医療計画等推進協議会等の場において、医療保険制度の現状と課題、保険者との連携等について意見を発信。 ・主な協議会等への出席状況。</p>	○						
<p>② 県、市町村と協会けんぽとの間で医療情報の分析や保健事業等における協働事業を実施するなど、情報の共有及び連携の強化を図る。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>協議会等名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年7月8日(予定)</td> <td>第1回埼玉県保険者協議会</td> </tr> <tr> <td>令和4年8月23日(予定)</td> <td>第1回埼玉県地域保健医療計画推進協議会</td> </tr> </tbody> </table>	実施日	協議会等名称	令和4年7月8日(予定)	第1回埼玉県保険者協議会	令和4年8月23日(予定)	第1回埼玉県地域保健医療計画推進協議会	○
実施日	協議会等名称							
令和4年7月8日(予定)	第1回埼玉県保険者協議会							
令和4年8月23日(予定)	第1回埼玉県地域保健医療計画推進協議会							
<p>③ 協会けんぽの財政状況や医療保険制度の現状等の情報を地域の経済団体等に対し発信するとともに、連携の強化を図る。</p>	<p>・6月までに開催された県内の各国民健康保険運営協議会に出席。</p>	○						
<p>(12) 地域医療体制への働きかけの強化 関係会議等において、レセプト情報や健診データ等の分析結果や地域の医療状況を見える化したデータベースの活用等、効果的な意見発信や働きかけを実施する。</p>	<p>② 県(衛生研究所)との、国保と埼玉県在住者の特定健康診査実施結果の分析について令和2年度健診結果データを県へ提供。 また、令和元年度健診分から埼玉県在住者の業態別の分析を行う予定。</p>	○						
<p>■令和4年度目標(KPI):効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施。</p>	<p>③ 経済団体等の会議の場等で情報発信</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>団体名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年6月23日</td> <td>埼玉県社会保険協会 評議員会</td> <td>令和4年度保険料率及び財政状況、県との連携・協力事業等に関する説明を実施。</td> </tr> </tbody> </table>	実施日	団体名	内容	令和4年6月23日	埼玉県社会保険協会 評議員会	令和4年度保険料率及び財政状況、県との連携・協力事業等に関する説明を実施。	○
実施日	団体名	内容						
令和4年6月23日	埼玉県社会保険協会 評議員会	令和4年度保険料率及び財政状況、県との連携・協力事業等に関する説明を実施。						
<p>(12) 地域医療体制への働きかけの強化 関係会議等において、レセプト情報や健診データ等の分析結果や地域の医療状況を見える化したデータベースの活用等、効果的な意見発信や働きかけを実施する。</p>	<p>・各地域医療構想調整会議への保険者協議会の参加枠が令和2年度から2名に増加。埼玉県内二次医療圏10か所の地域医療構想協議会に各1名ずつ協会けんぽ埼玉支部職員が協議会委員として参加。 ・主な協議会等への出席状況。</p>	○						
<p>■令和4年度目標(KPI):効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>協議会等名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年4月18日(書面)</td> <td>第1回川越比企地域保健医療・地域医療構想協議会</td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和4年度目標(KPI):効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施。</p>	実施日	協議会等名称	令和4年4月18日(書面)	第1回川越比企地域保健医療・地域医療構想協議会	○		
実施日	協議会等名称							
令和4年4月18日(書面)	第1回川越比企地域保健医療・地域医療構想協議会							

項目	実施内容等	実施状況
	<p>(13) 調査分析能力の向上と推進</p> <p>① 健康経営の取組みが加入者の健康状態や医療費等にどのように影響を与えるか効果測定を行い、課題を認識し健康経営の取組みの改善に活用する。(健康経営の効果測定)</p> <p>② 効果的・効率的な重症化予防事業、加入者の健康づくりを推進するため、大学等と共同研究を行う。【再掲】</p> <p>③ 健康経営を実践している事業所における歯科保健活動の実態把握と効果分析を行い、好事例となるものを他の企業へも展開し、歯科保健活動の普及を図る。</p> <p>④ 大学と共同で精神関係の分析を進め、職場におけるメンタルヘルス対策等に活用する。</p> <p>⑤ レセプト情報や健診データ等を分析して、地域ごとの健康特性や疾病動向・受療動向、医療費等の現状を把握し、効果的な保健事業を実施する。</p> <p>⑥ 大学等との分析を通じて、支部職員の分析能力の向上を図る。</p>	<p>① ・6月に東京大学大学院医学系研究科医療経済政策学講座訪問。健康経営の効果測定に関する打合せを行い、共同実施をして頂ける方向で承諾を得る。 ○</p> <p>② (3)データヘルス計画の推進(糖尿病重症化予防等)③ 参照 ○</p> <p>③ 国立保健医療科学院と令和3年度～5年度にかけて、健康経営を踏まえた中小企業における歯科保健活動の実態とその評価について分析を実施。 ・令和3年度に実施したアンケートの集計結果について説明を受け、ディスカッションを実施。(令和4年4月) ・令和4年度の研究計画について打合せを実施。(令和4年4月) ○</p> <p>④ 日本薬科大学との精神関連の分析 ・令和4年度の研究計画について協会内で検討。 ・薬科大学との打ち合わせを実施し、令和4年度の研究計画について共有し、分析方法などを検討。(令和4年6月) ○</p> <p>⑤ (11)地域とのさらなる連携強化② 参照 ○</p> <p>⑥ 日本薬科大学等との共同研究において、データの見方、データ分析の手法等を学習する予定。 ○</p>

項目	実施内容等	実施状況						
3 ・ 組織 体制 関係	<p>(1) 人事制度の適正な運用と人材育成の推進</p> <p>① 人事評価制度を適切に運用するとともに、評価者の育成に努める。</p> <p>② OJTを中心としつつ、支部研修計画に基づいた外部講師による研修を実施するとともに、本部研修参加者による支部内伝達研修を実施する。また、関係団体主催の研修に積極的に参加する。</p> <p>③ 職務に関する幅広い知識や視野を養うため、計画的なジョブローテーションを実施する。</p> <p>(2) 組織運営の強化</p> <p>① 本部と支部、支部内のグループ間の連携を強化するとともに、必要に応じ組織体制を見直し、組織運営体制の強化を図る。加えて、次期システムの導入や電話対応体制の見直しも踏まえながら職員の多能化を図る。</p> <p>② ICTを活用した保健事業やSNS等を活用した広報等についてDX(デジタルトランスフォーメーション)を念頭に検討し、実施する。</p> <p>③ 支部職員の出勤率の調整や窓口、会議室等へのパーテーションの設置及びオンライン会議の推進等、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図る。</p> <p>(3) 内部統制の強化 協会けんぽの内部統制基本方針に従い、リスク管理やコンプライアンスの徹底を図るとともに、自主点検等を計画的に実施することで内部統制の強化を着実に進める。</p>	<p>① ・職員の実績評価及び目標設定において、グループ長とグループ長補佐が同席又はグループ長補佐が主任・スタッフの一次面談を実施。 ・評価の公平性や評価の視点を高めるため、一次評価時にグループ間やグループ長間で評価結果のすり合わせ等を実施。</p> <p>② ・研修実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1256 435 2085 533"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>研修名称</th> <th>受講者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年6月 8日.10日.13日.14日</td> <td>個人情報保護・ コンプライアンス研修</td> <td>全支部職員</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ・4月1日付で新入職員2名配属、研修実施計画に基づき、9月30日まで6か月間の支部内研修を実施。 ・5月1日付で計画的なジョブローテーションによる支部内異動を実施。今後も計画的に実施していく予定。</p> <p>① ・年度当初の加入者資格の得喪や新型コロナウイルス感染症の影響による給付に係る業務量が増加している中で、支部内グループ間の連携により、滞りなく業務を実施。 ・4月から新間接システム(財務会計、人事給与など)による業務開始。</p> <p>② ・第一生命の健康増進アプリ「QOLism(キュオリズム)」トライアルについて内容検討中。</p> <p>③ ・職員の時差出勤を9月末まで延長。また、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、消毒液の設置、マスクの常時着用、事務室内の定期的な換気を徹底。</p> <p>・6月にリスク管理委員会を開催し、自主点検結果や事務処理誤り防止策、内部統制の強化等について、全体共有を徹底。</p>	実施日	研修名称	受講者	令和4年6月 8日.10日.13日.14日	個人情報保護・ コンプライアンス研修	全支部職員
	実施日	研修名称	受講者					
	令和4年6月 8日.10日.13日.14日	個人情報保護・ コンプライアンス研修	全支部職員					

項目	実施内容等	実施状況																
<p>(4) リスク管理の徹底 支部の事業運営を脅かす様々なリスクの点検やリスク管理能力の向上のための研修の実施、リスク管理委員会の開催などにより、職員のリスクに対する意識の醸成を図るとともに、今後の次期システムの導入及びDXやICTの活用による情報管理のリスクも踏まえて、支部のリスク管理体制を一層強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に災害時の安否確認訓練を実施。 ・5月に自衛消防訓練を実施。 ・6月にリスク管理委員会を開催し、自主点検結果や事務処理誤り防止策、内部統制の強化等について、全体共有を徹底。【再掲】 	○																
<p>(5) コンプライアンスの遵守 コンプライアンス委員会及び個人情報保護委員会を開催(年4回)するとともに、次期システムの導入等も踏まえてコンプライアンスの遵守を一層徹底する。また、個人情報保護や情報セキュリティについては、自主点検(年2回)を行い、各種規程の遵守を一層徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に自主点検を実施し、規程・マニュアル等の遵守を再確認。 ・6月にコンプライアンス委員会及び個人情報保護管理委員会を開催し、マニュアルに沿った事務処理の徹底や情報セキュリティの適切な管理等を再確認。 ・毎月、全職員を対象としたコンプライアンスチェックを実施。 ・6月に情報強化プロジェクトチームによる職員PC端末の個人領域ファイルの点検を実施。 	○																
<p>(6) 費用対効果を踏まえた支部運営</p> <p>① 調達における競争性を高めるため、公告案件の周知方法を工夫する等、一者応札案件の減少に努める。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):一般競争入札に占める一者応札案件の割合20%以下。ただし、入札件数が4件以下の場合は一者応札件数を1件以下とする。(令和3年度実績 28.6%)</p>	<p>① 一者応札案件の状況</p> <table border="1" data-bbox="1256 727 1951 863"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>一般競争入札件数</th> <th>一者応札案件件数</th> <th>一者応札割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度(6月まで)</td> <td>8件</td> <td>1件※</td> <td>12.5%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>14件</td> <td>4件</td> <td>28.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※案件名:健康保険共同処理業務の委託について</p> <p>■令和3年度目標(KPI):一般競争入札に占める一者応札案件の割合 20%以下。 ただし、入札件数が4件以下の場合は一者応札件数を1件以下とする。</p>	年度	一般競争入札件数	一者応札案件件数	一者応札割合	令和4年度(6月まで)	8件	1件※	12.5%	令和3年度	14件	4件	28.6%	○				
年度	一般競争入札件数	一者応札案件件数	一者応札割合															
令和4年度(6月まで)	8件	1件※	12.5%															
令和3年度	14件	4件	28.6%															
<p>② 電気使用量の実績等を職員に周知するなど、コスト意識の向上を図るとともに、超過勤務時間の削減及び光熱費等の事務所管理費の節減に努める。</p>	<p>② 毎月の事務所管理費実績を支部内会議等において報告し、支部職員のコスト意識の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務及び電気料金等の実績 <table border="1" data-bbox="1256 1182 2063 1345"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>1人当たり平均超勤</th> <th>電気料金</th> <th>電気使用量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度(6月まで)</td> <td>8.0h</td> <td>313,167円</td> <td>14,934kwh</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>8.7h</td> <td>1,263,930円</td> <td>57,000kwh</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>16.1h</td> <td>1,248,140円</td> <td>57,438kwh</td> </tr> </tbody> </table>	年度	1人当たり平均超勤	電気料金	電気使用量	令和4年度(6月まで)	8.0h	313,167円	14,934kwh	令和3年度	8.7h	1,263,930円	57,000kwh	令和2年度	16.1h	1,248,140円	57,438kwh	○
年度	1人当たり平均超勤	電気料金	電気使用量															
令和4年度(6月まで)	8.0h	313,167円	14,934kwh															
令和3年度	8.7h	1,263,930円	57,000kwh															
令和2年度	16.1h	1,248,140円	57,438kwh															

項目	実施内容等	実施状況										
	<p>③ 消耗品の適切な在庫管理等により経費の節減に努める。ペーパーレス化の推進による効果的・効率的な業務運営を図る。</p>	<p>③ ・月末の消耗品在庫数の確認を徹底し、現残数を管理簿に記録するとともに適切な在庫管理に努めている。 ・消耗品費の実績</p>	○									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>消耗品費</th> <th>1月当たり平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度(6月まで)</td> <td>1,270,267円</td> <td>423,422円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>6,248,165円</td> <td>520,680円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	消耗品費	1月当たり平均	令和4年度(6月まで)	1,270,267円	423,422円	令和3年度	6,248,165円	520,680円	
年度	消耗品費	1月当たり平均										
令和4年度(6月まで)	1,270,267円	423,422円										
令和3年度	6,248,165円	520,680円										
		<p>・6月にクラウド型のペーパーレス会議システムに更新、同月より運用。</p>										
(7)	<p>支部における健康づくりの推進</p>											
	<p>① 職員の健康づくりに係る「スモールチェンジ活動」や「こころのABC活動」を実施するとともに、スポーツイベントへの参加や支部内コミュニケーションサークル活動を推進し、支部としての健康経営を実践する。</p>	<p>① ・コバトン健康マイレージを利用したグループ対抗ウォーキング大会を開催し、順位を毎月掲示するなど定例イベントとして健康づくりを推進。 ・さいたま市ウォーキングアプリや「スモールチェンジ活動」にイフ(行動契機)を組み合わせたイフゼンプランなども活用。 ・全職員で15時にストレッチ体操を継続して実施。 ・8月に支部内で戦場ヶ原ハイキング(栃木県日光市)を開催予定。</p>	○									
	<p>② 衛生委員会、定期健診及びストレスチェック等を確実に実施し、職場環境の整備や職員の健康増進を図る。</p>	<p>② ・毎月、衛生委員会を開催、また委員会終了後において産業医による職員向け個別健康相談を実施。 ・定期的に衛生管理者等による職場巡視を実施。 ・定期健診(34歳以下対象)を5～6月に実施。 ※健診申込状況 26名/101名(25.7%) 6月時点 ・ストレスチェック、インフルエンザ予防接種(希望者のみ)を11月に実施。</p>	○									

項目	実施内容等	実施状況																																																																																																																																																																												
<p>(8) 適正な業務体制の確立【再掲】</p> <p>① 業務の標準化・効率化・簡素化を徹底するとともに、職員の多能化を推進し、生産性の向上を図る。</p> <p>② 業務改善検討委員会を開催(四半期に1回以上)し、職員からの改善提案を検討・実施し、業務改革・改善の推進を図る。</p> <p>③ 令和5年1月に予定している次期システム導入後の業務を踏まえた事務処理体制の検討と構築を図る。</p>	<p>① ・ホワイトボードを活用した業務進捗状況の見える化により、日々の業務量に応じた柔軟な事務処理体制が有効に機能している。その結果、継続的に業務の標準化・効率化・簡素化が徹底し、生産性の向上を図られ、超過勤務の削減に繋がっている。【再掲】</p> <p>・定期的なジョブローテーションと計画的なOJTにより、業務の多能化を推進している。【再掲】</p> <p>・グループ別超過勤務状況【再掲】</p> <table border="1" data-bbox="1256 424 2078 730"> <thead> <tr> <th>企画総務G</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>15.6</td> <td>10.5</td> <td>11.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>12.5</td> <td>11.9</td> <td>11.1</td> <td>8.3</td> <td>6.3</td> <td>6.8</td> <td>17.8</td> <td>15.9</td> <td>14.7</td> <td>15.1</td> <td>20.9</td> <td>27.4</td> <td>14.1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1256 504 2078 576"> <thead> <tr> <th>保健G</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>7.2</td> <td>7.4</td> <td>6.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>13.3</td> <td>9.7</td> <td>8.1</td> <td>6.0</td> <td>3.7</td> <td>9.8</td> <td>4.4</td> <td>4.1</td> <td>8.9</td> <td>6.4</td> <td>7.6</td> <td>8.2</td> <td>7.5</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1256 584 2078 655"> <thead> <tr> <th>業務G</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>10.4</td> <td>7.6</td> <td>3.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>18.7</td> <td>8.3</td> <td>3.1</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>4.5</td> <td>6.1</td> <td>2.9</td> <td>4.9</td> <td>2.4</td> <td>5.2</td> <td>14.1</td> <td>6.2</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1256 663 2078 735"> <thead> <tr> <th>レセプトG</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>4.5</td> <td>4.3</td> <td>5.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>19.3</td> <td>14.5</td> <td>17.0</td> <td>9.3</td> <td>7.0</td> <td>10.0</td> <td>8.3</td> <td>5.3</td> <td>4.2</td> <td>3.2</td> <td>7.8</td> <td>4.2</td> <td>9.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>② お客様満足度調査結果を受け、調査結果の分析と課題の把握に努め、加入者サービス向上計画を策定していく。</p> <table border="1" data-bbox="1249 850 2072 986"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>検討内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年6月</td> <td>業務改善提案の意見集約について(継続)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 次期業務システムにかかる本部説明会開催 5/19 (7月以降階層別研修開催予定)</p>	企画総務G	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	令和4年度	15.6	10.5	11.0											令和3年度	12.5	11.9	11.1	8.3	6.3	6.8	17.8	15.9	14.7	15.1	20.9	27.4	14.1	保健G	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	令和4年度	7.2	7.4	6.5											令和3年度	13.3	9.7	8.1	6.0	3.7	9.8	4.4	4.1	8.9	6.4	7.6	8.2	7.5	業務G	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	令和4年度	10.4	7.6	3.7											令和3年度	18.7	8.3	3.1	1.5	2.5	4.5	6.1	2.9	4.9	2.4	5.2	14.1	6.2	レセプトG	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	令和4年度	4.5	4.3	5.3											令和3年度	19.3	14.5	17.0	9.3	7.0	10.0	8.3	5.3	4.2	3.2	7.8	4.2	9.2	時期	検討内容	令和4年6月	業務改善提案の意見集約について(継続)	<p>◎</p> <p>○</p> <p>-</p>
企画総務G	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均																																																																																																																																																																	
令和4年度	15.6	10.5	11.0																																																																																																																																																																											
令和3年度	12.5	11.9	11.1	8.3	6.3	6.8	17.8	15.9	14.7	15.1	20.9	27.4	14.1																																																																																																																																																																	
保健G	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均																																																																																																																																																																	
令和4年度	7.2	7.4	6.5																																																																																																																																																																											
令和3年度	13.3	9.7	8.1	6.0	3.7	9.8	4.4	4.1	8.9	6.4	7.6	8.2	7.5																																																																																																																																																																	
業務G	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均																																																																																																																																																																	
令和4年度	10.4	7.6	3.7																																																																																																																																																																											
令和3年度	18.7	8.3	3.1	1.5	2.5	4.5	6.1	2.9	4.9	2.4	5.2	14.1	6.2																																																																																																																																																																	
レセプトG	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均																																																																																																																																																																	
令和4年度	4.5	4.3	5.3																																																																																																																																																																											
令和3年度	19.3	14.5	17.0	9.3	7.0	10.0	8.3	5.3	4.2	3.2	7.8	4.2	9.2																																																																																																																																																																	
時期	検討内容																																																																																																																																																																													
令和4年6月	業務改善提案の意見集約について(継続)																																																																																																																																																																													